

在宅医療（往診）実施状況調査 集計結果

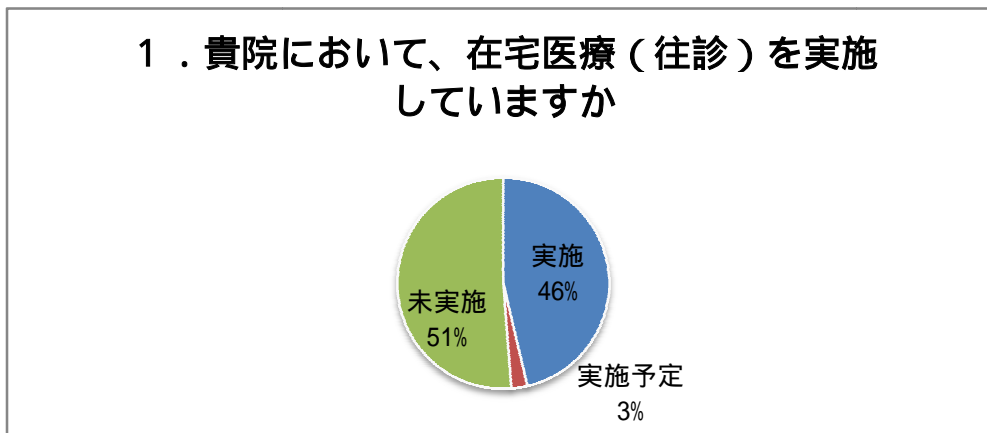
【アンケート方法について】

調査対象者：三郷市内の医療機関 6 2 件、うち有効回答者 4 1 件

調査期間：平成 2 7 年 7 月 1 7 日～ 8 月 1 5 日

調査方法：調査票を F A X にて送受信した

- 1 . 貴院において、在宅医療（往診。以下往診とする）を実施していますか。
（平成 2 7 年 7 月 1 日現在）

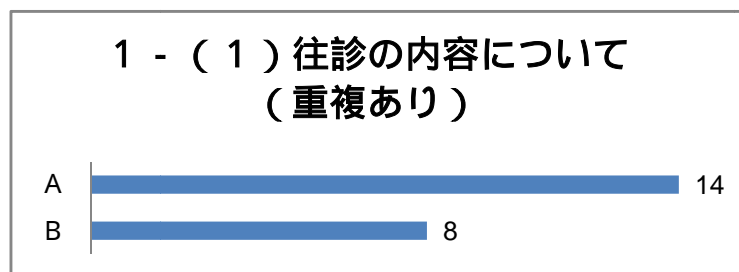


現在往診を実施している医療機関が 1 9 件であり、およそ半数であった。実施予定としている医療機関は 1 件あり、開始予定日等は未定である。

実施していると回答した医療機関のうち、往診の内容としては以下（ 1 ）～（ 5 ）の通りとなる。

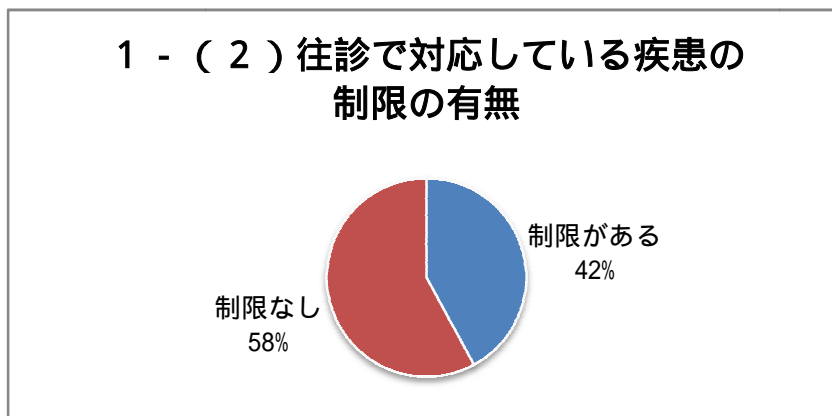
- （ 1 ）往診の内容について（実施しているもの全てに をつけてください。）

- A 決められた時間内に医師による往診を行っている
B 2 4 時間連絡を受ける医師は又は看護職員を配置し、2 4 時間往診可能な体制や緊急入院可能な体制をとり、在宅療養支援診療所の認定を受けている



往診の内容についてはグラフの通りであり、A と B 双方を選択している医療機関が 3 件あった。

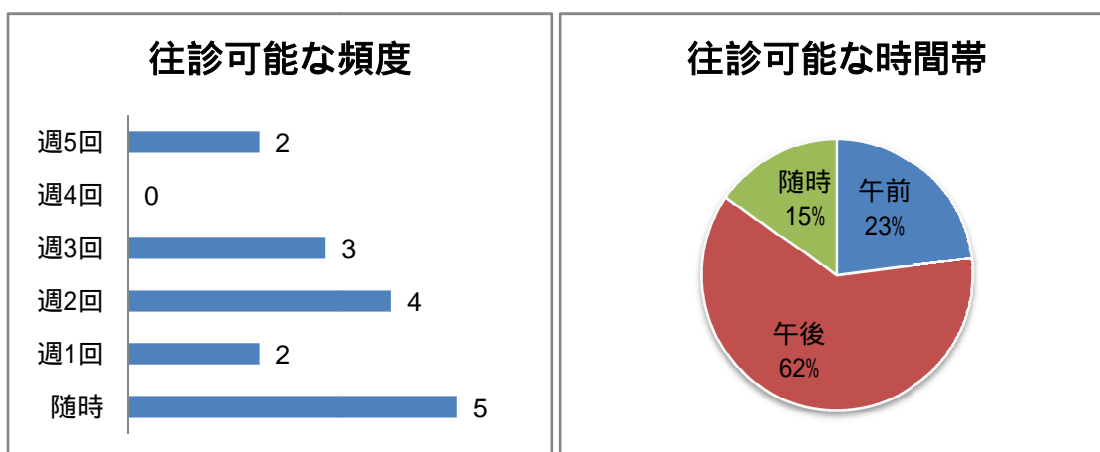
(2) 往診で対応している疾患等に制限がありますか。



往診で対応している疾患の有無については、制限があると回答した医療機関およそ4割であり、その具体的な内容は以下の通りである。

- ・在宅酸素療法・慢性疾患や癌などで当院にて診療を受けていて、通院困難になった場合を中心に往診している。(1件)
- ・悪性腫瘍(癌)末期は不可。(2件)
- ・重症度の高い患者は往診で対応できない。(1件)
- ・精神疾患のみの対応をしている。(1件)
- ・内科疾患のみの対応をしている。(1件)
- ・専門的な疾患(眼科・耳鼻科・皮膚科等)は対応できない。(1件)
- ・当院に通院していて、通院が困難となった方のみ対応している。(1件)
- ・ケースごとに対応しているので全て受け入れ可能というわけではない。(1件)

(3) 往診可能な曜日・時間



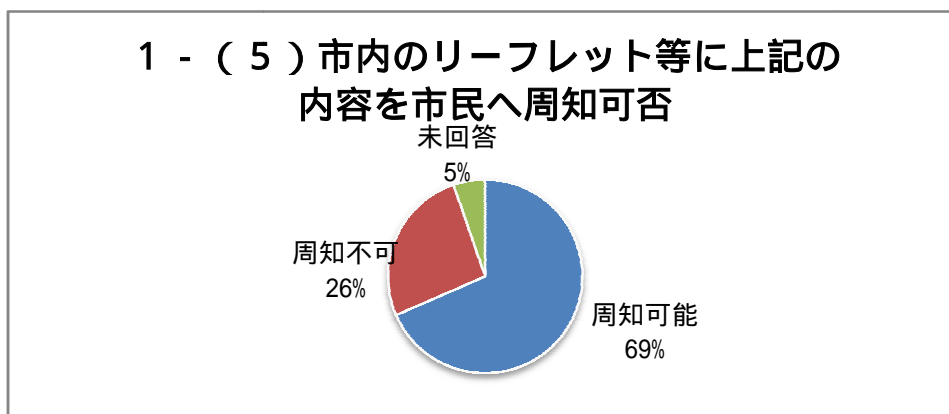
往診可能な曜日や時間については様々であったが、必要であればできるだけ要望に対応している医療機関が5件となっている。時間帯は、医療機関を休診している昼の時間帯が多いようであった。

(4) 往診している患者が、急に入院が必要になった場合の対応はどうされていますか。

- ・連携している医療機関があり、可能な限り連携医療機関への入院を段取りする。(10件)
- ・市内の医療機関に連絡して入院依頼する。(2件)
- ・電話で探す。(1件)
- ・医療機関へ紹介入院とする。(1件)
- ・自院にて対応。(1件)
- ・ケースバイケース。(1件)
- ・連携している医療機関があるが、患者の要望や紹介元医療機関と相談。(1件)

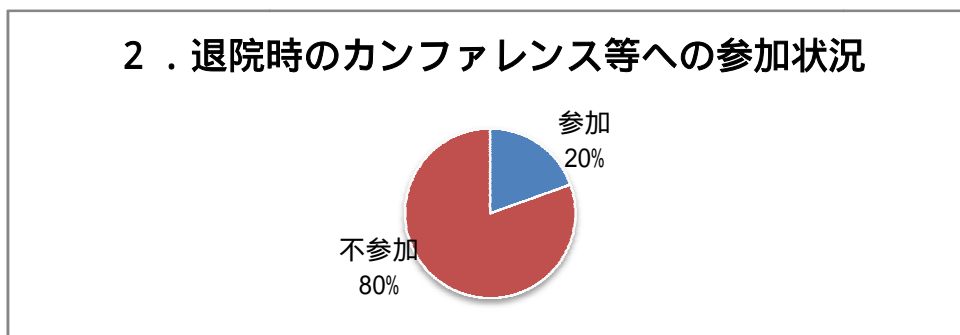
入院時の対応については、以上のような回答があった。連携している医療機関への入院を検討すると回答している医療機関は10件あった。

(5) 市内のリーフレット等に上記の内容を市民へ周知してもよろしいですか。



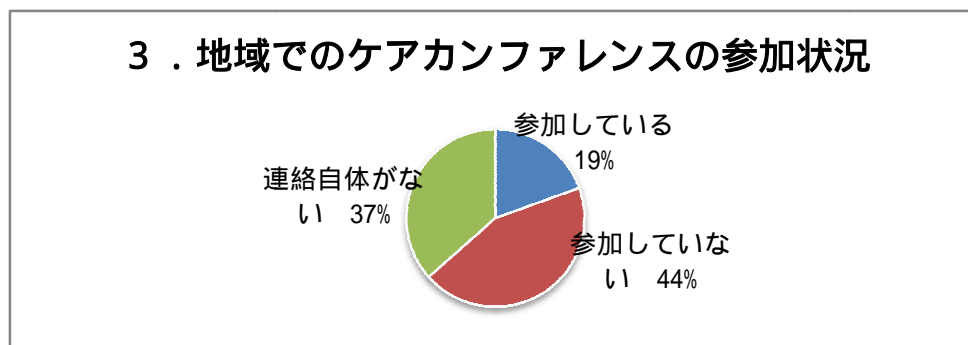
グラフの通り、およそ7割の医療機関が、周知してもよいと回答されたが、周知してほしくないと回答した医療機関もあるため、周知の際には注意を払っていききたい。

2. 退院時のカンファレンス等へ参加していますか。



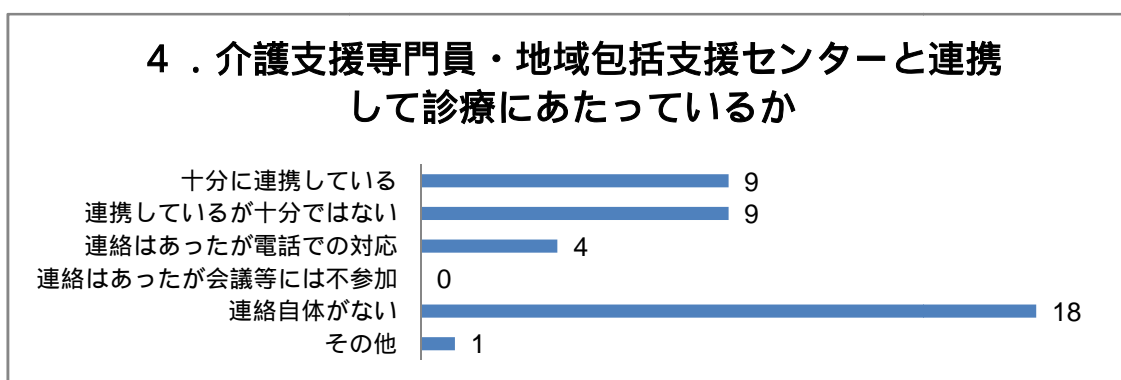
現在、退院時のカンファレンス等へ参加している医療機関は2割の8件となっており、不参加と回答した医療機関は8割の33件であった。

3. 地域でのカンファレンス（サービス担当者会議）に参加していますか。



地域でのカンファレンス等の参加状況も同様に、参加していると回答した医療機関はおよそ2割であり、連絡自体がないと回答した医療機関がおよそ4割であった。

4. 介護支援専門員（ケアマネージャー。以下ケアマネージャーとする）・地域包括支援センターと連携（情報交換）して診療にあたっていますか。



十分に連携している・連携しているが十分ではないと回答している医療機関が全体のおよそ4割ちかくとなっている。また、それと同数で、ケアマネージャー・地域包括支援センターからの連絡自体がないと回答している医療機関が18件あった。その他については、「若年で介護保険外の患者が多い」と付け加えている医療機関があった。

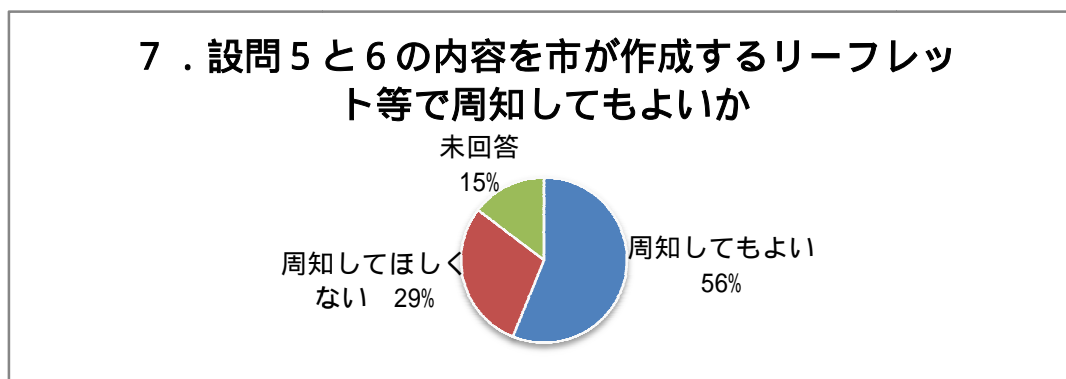
5. 「ドクターのケアマネタイム」（医師がケアマネージャーからの相談を受け付ける専門の時間）を設けていますか。

こちらの設問には、41件中全ての医療機関が設けていないと回答した。

6. 「ドクターのケアマネタイム」を設けている先生に伺います。何曜日、何時から何時までと決めていますか。

設問5にて、ドクターのケアマネタイムを設けていると回答した医療機関はなかったが、今後、「いつでもよいとします」と回答いただいた医療機関が1件あり、曜日・時間帯については、「毎週月・火・木・金・土の午前9時から午後6時半まで可能」と書かれていた。

7. 設問5と6の内容を、市が作成するリーフレット等で医療機関及び介護事業所等に周知してもよろしいですか。(市民向けではありません)



グラフの通り、およそ半数以上が医療機関及び介護事業所等に周知してもよいと回答していた。

8. どのような仕組みがあれば往診が無理なく行えると思いますか。(自由記載)

- ・当院では外来透析専門であるため、透析患者への勉強会は行っているが、往診を行う予定は今のところない。
- ・特に現状で支障ない。ただし、将来的には柏方式のような主治医・副主治医制・多職種・後方支援医療機関を含めた定期的な症例検討会などが必要になるであろう。
- ・「往診」とは、患者の要望があり医師が診察加療に従事することであり、あくまで臨時の対応である。いわゆる「寝たきり老人」に対して週1回、週2回と定期的に治療していく場合「訪問診療料」として、別に定められている。また、「在宅がん医療総合診療料」「在宅ターミナルケア加算」等、様々な区分があり複雑な機構になっているので、往診・家族とのコミュニケーション、ケアマネージャー地域包括支援センターとの連携、連携医療機関の協力が必要。
- ・地域の連携をもっと強める。皮膚科往診の需要があれば当院でも対応する。
- ・訪問看護との連携がスムーズであること。24時間のバックアップ体制(入院・死亡確認等)があること。介護系(ケアマネ、施設)との日常内連携が重要。
- ・地域の中で在宅医療のできる診療所や医師を増やすことが必要だが、診療所はどうしても少数の医師で外来でも往診でも診療を行っており、特に夜間は診療所が24時間365日対応せざるを得ない状況となっているのではないかと思います。実際に当院でも同じ状況となっており、強化型の在宅療養支援診療所(連携型)を厚生局に届け出していて、市内の診療所(2カ所)と連携して常勤医師3人を確保して対応を行っているが、それでも所長の負担は大きなものがある。地域の診療所の複数の医師との輪番制を取り入れるなどで(グループのような)対応をしたり、またはコールセンター的役割の医療機関を決めて夜間・休日における在宅患者からの電話対応や状態によっては訪問看護や緊急往診を行うための手配を行えるなどのシステムが出来てくると地域で在宅患者を受け入れることができる診療所が増えるのではないかと思います。(主治医と地域の医療機関との連携)1人の医師がただ頑張れば良いというのは異常なことであるため、地域の先生方と協力しあうことが大切だと思う。

- ・ 24時間往診を実現するためには医療機関間の連携が不可欠である。そのためのシステム構築が望まれる。
- ・ できることは協力したい。
- ・ 外来患者のみで往診は連携医療機関を紹介している。アポなしで患者への付き添いで来院されると診療がとまり、落ち着いて話すことができない経験ある。

上記の意見が伺えた。専門によっては今後も往診の必要性がないとしている医療機関もあるが、他の医療機関や介護の事業所等と協力体制を図りながら、連携していきたいとしている意向も伺えた。